

2024年1月27日

広島取調べの可視化市民集会

プレサンス事件前社長はなぜ無罪になったのか？
～取調べ可視化の中で繰り返された特捜部の過ち～

大阪弁護士会

弁護士 秋田 真志

1 事件の概要

不可思議な山岸氏首謀との決めつけ

2 特捜部の捜査（鵜飼捜査・板金捜査）

プレサンス社への捜索・差押

約1ヶ月後、共犯者（部下K、Y社長）の逮捕・取調べ

約10日後、山岸さんを逮捕

さらに10日後、部下K、Y社長、山岸さんを起訴

3 公判前整理手続段階

山岸さん、部下K、Y社長の供述調書に驚愕

→可視化媒体の開示

明らかになった違法不当な取調べ

長時間取調べ 部下K、Y社長 各約70時間

膨大な録音録画＝反訳書（1400～1600頁）

両名とも当初 山岸さんの関与を否定 否認調書作成せず

→可視化された中でも**密室**で共犯者への自白強要

Y社長に対し、脅迫・利益誘導

「山岸さんの関与を認めないとA理事長と同じくらい情が悪い」

部下Kに対し、恫喝、怒声、暴言、机を叩く、脅迫

「プレサンスを陥れた大罪人。賠償は10億、20億で済まない」

弁護人を排除＝土日に集中的な取調べ

弁護側主張を裏付ける客観証拠＝3月17日スキーム図

4 公判

- (1) 部下 K の証人尋問：虚偽証言
- (2) Y 社長の証人尋問：捜査段階の供述撤回し真実の証言
- (3) Y 社長の検察官調書→検察官の請求却下
- (4) 部下 K 取調べの可視化媒体の採否をめぐる攻防
 - 弁護士 違法取調べを明らかにするため証拠請求
(20 場面、合計 3 時間 44 分を抽出)
 - 検察官 不必要として徹底抵抗
 - 裁判所→1 場面 48 分に限って採用
→部下 K の証言の信用性を否定 = 無罪

5 浮かび上がった問題点

- ①見立ての誤り（客観証拠の無視・軽視）
- ②可視化された中でも違法不当な取調べ
 - 長時間・誘導・強要・恣意的な調書作成
 - 黙秘・取調べへの弁護士立会いの必要性
- ③検察庁の無反省 cf. 検察の理念
 - 無反省の背景：刑事証拠の目的外使用の禁止

以上